

安来南体育館使用料

区 分			使用料の額(1時間あたり)	
			昼間(9時から18時まで)	夜間(18時から22時まで)
スポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない 場合	中学生以下	円 270	円 410
		高校生	360	550
		一般	550	820
	入場料を徴収する 場合	中学生以下	550	820
		高校生	710	1,090
		一般	1,090	1,630
スポーツ以外の 使用の場合	営利宣伝を目的としない 場合	1,090	1,630	
	営利宣伝を目的とする場 合	5,450	8,170	

1. 使用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。
2. 使用料は、全面を使用する場合の料金です。半面を使用する場合の料金は2分の1になります。なお、使用料金に10円未満の金額が生じる場合は切り捨てます。

【計算例】

中学生以下（入場料徴収なし）、体育館半面使用、使用時間18時～21時（夜間3時間）の場合

$410 \text{円} \times 1/2 \times 3 \text{時間} = 615 \text{円}$ （1円単位切り捨て）⇒610円（支払額）

3. 「中学生以下、高校生、一般」の方が、合同で使用する場合は、使用料の高い方の額を適用します。
4. 昼間に照明を使用する場合は、夜間の料金となります。